

【施策の柱】	(1)持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり	(2)大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり	(3)資源を無駄なく循環させる社会づくり		(4)健全で快適に暮らせるまちづくり		
【基本施策】	②省エネルギーの推進	⑥多様な生態系の保全	⑦自然の恵みの持続的な活用	⑧循環型社会の推進		⑪健全な水環境の保全	⑫快適な生活環境の保全
【施策】	市民・事業者に対する理解・意識啓発の推進	干潟の保全・再生	地産地消、食育の推進	ごみの排出抑制	廃プラスチック対策の推進	流域の水環境への負荷低減	快適な都市空間の創出
担当課	環境政策課	農水産課	農水産課	資源循環課	クリーン推進課	下水道河川管理課	都市整備課
【施策番号】	38	78	114	124	138	168	209
【個別施策】	緑のカーテンの普及推進	漁場を守り育てる担い手の育成	農産物の付加価値の向上	食品ロスの発生抑制のための広報啓発の推進 (事業者認定制度、フードドライブへの協力など)	ポイ捨て防止の徹底によるまちの美化推進	河川の浚渫など、水質浄化対策の推進	放置自転車対策(撤去の強化)
【具体的な内容】	市民へのゴーヤの苗や種の配布や写真展示、普及キャンペーンなどの普及事業を行う。また、公共施設での緑のカーテン育成も行う。	次代の漁業者を育成するため、研修に要する費用や漁具の購入等に対して補助する。	多様な手法を通じてPRを行い、知名度の向上やブランド化に取り組む	平成29年度より、フードバンクふなばしと連携し、市役所や市施設等でフードドライブを開催している。令和元年度からは、ふなばし環境フェア等のイベントでも開催しているが、より広い地域の住民に知っていただくよう、様々な場所で、フードドライブの開催を行うことが必要である。	・JR船橋駅・西船橋駅・津田沼駅北口地区を「路上喫煙及びポイ捨て防止条例」の重点区域に指定し、勧告に従わない違反者から過料を徴収するほか、巡視員によるパトロール、路上喫煙及びポイ捨て防止を警告する案内表示などを設置する。 ・地域と連携したキャンペーン・パトロールを実施する。 ・駅前等の清掃美化を目的とした「駅前等清掃業務委託」を実施する。	河川浚渫、河道清掃	各駅周辺等の放置自転車等の状況を把握し撤去回数が増減を行うなど効果的に行う。また、街頭指導員についても放置の多い場所を把握して配置・巡回を行うことで自転車等利用者に対して意識の向上を図る
令和4年度の目標	目標から逆算すると153名参加予定である	次代の漁業者を育成するため、漁具の購入等に対して補助を実施する。	人参のブランド力を向上させる。	食品の寄付先であるフードバンク団体の意向に沿って、フードドライブを実施する。	路上喫煙及びポイ捨て防止の徹底によるまちの美化推進を図る。	180㎡	放置状況に合わせ、効果的な撤去・街頭指導を行う。
施策の実施、進捗状況(見込)	令和3年度よりエコノート普及事業と統合して行っているが、令和4年度は61名参加となった。	対象となる新規就業者がいなかったため、補助を実施していない。	千葉ジェッツふなばし、JAと共同で人参の新たな出荷用段ボールを作成すると共に、船橋アリーナ等でPR活動をおこなった。	フードドライブを資源循環課、ふなばしメグスパ、各公民館にて6月、10月、2月で実施。6月においては環境フェアで実施を行い、2月1日より資源循環課及びふなばしメグスパにて常設化を行った。	「路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域」を中心に市内全域で生活環境巡視員6名によるパトロールを実施し、違反件数940件があった。 駅前等の清掃美化を目的とした「駅前等清掃業務委託」を実施し、回収ごみの量は15か所で30,100kgだった。	河川浚渫の実施	放置状況に合わせ、効果的な撤去・街頭指導を行ったことで、放置自転車台数が令和3年度比400台(1,308→908)減少した。
施策の評価(見込)	c	d	c	a	c	d	a
評価(R3年度)	b	b	b	b	a	b	a
【評価に対するコメント】	令和4年度は例年と比較しても応募者が少なかった。前述のとおり、緑のカーテン事業と統合して行っているが、今年度から市民向けに種の配布を取りやめた。(令和3年度:種310袋苗1507株、令和4年度苗986株)配布数が半分近く減っており、この影響が大きいと考える。	対象となる新規就業者がいなかった。	単価に反映できるほどの効果が出ていない。	計画にはなかったが2月に一部施設にて常設化を行った。情報発信という観点ではデジタルサイネージの活用やTwitterなどの拡充を新規で行ったため評価をaとする。	これまで対前年度比で減少傾向にあった駅前等清掃業務委託のごみの回収量が、今年度は増加しており、新型コロナウイルスの影響もあったかと考えるが、評価はcとした。	河川施設等の補修などに費用を費やすこととなったため、清掃や浚渫があまり実施できなかった	目標指標である放置自転車が目標を大きく上回る減少となったため評価をaとした。
施策展開上の課題	市民の声を聞く課で実施した市民意識調査においては実践率18.2%(実行している+概ね)となっており、取組の中でも実践率が低い。コロナ前まで順調に進捗していた緑のカーテン事業と統合したが、コロナの影響もあり低調となったため、更に効果的な周知をどう行うかが課題である。	補助により新規就業しやすくなることは、漁業振興に必要な事業	無料配布をおこなってきたがPR効果に限界が出てきた。現状とは異なるPR方法を模索する。	2月に常設化を行ったため効果については未検証であるのが課題である。	新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、多くの人が街に出ることにより、路上喫煙やポイ捨てが増加する可能性がある。	限られた予算の中でいかに実施していくか	放置自転車の減少に伴い、1台あたりに係る撤去・保管費用が高騰しており、効率的な運営が課題である。また、令和2年度以降は減少の要因の一つとしてコロナ禍によるものが挙げられ、人流が増えることで増加に転じる恐れがある。
令和5年度の目標	目標から逆算すると174名参加を目安とし、ホームページや広報ふなばし、ツイッター等により周知を図る。(備考:令和元年実績98名、令和12年度目標300名より算出)	次代の漁業者を育成するため、漁具の購入等に対して補助を実施する。	テレビなどメディアを使ったPRをおこなう。	フードバンク団体と連携し、公民館、図書館等でフードドライブを実施する。また、実施にあたっては様々な媒体を活用して周知を行う。	パトロール等の啓発活動を継続しつつ、様々な媒体や機会を活用して「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」の周知を図る。(駅前等清掃業務委託での回収ごみ量:16,200kg、路上喫煙及びポイ捨て防止条例違反件数:730件)	効果的な浚渫、清掃範囲を検討し事業を進めていく	引き続き、放置状況に合わせ、効果的な撤去・街頭指導を行い、放置自転車を減少させていく。ただし、令和2年度以降の実績値はコロナ禍により異常値と判断しており、目標指標はコロナ禍以前である令和元年度の実績値を基準として設定している。

【施策の柱】	(4)健全で快適に暮らせるまちづくり	(5)より良い環境をみんなで育む体制づくり			
【基本施策】	⑫快適な生活環境の保全	⑬船橋の環境を担う「ひと」づくり	⑭船橋の環境を育む「つながり」づくり	⑮協働を促進する「しくみ」づくり	
【施策】	快適な都市空間の創出	自然とふれあう機会の創出	人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化	協働を促進する制度づくりと活用	協働を促進する制度づくりと活用
担当課	道路建設課	下水道河川計画課	商工振興課	環境政策課	環境政策課
【施策番号】	212	230	248	261	264
【個別施策】	新設道路における無電柱化・電線類の地中化の推進	川辺や海辺を会場としたイベントを通じた自然環境の保全に向けた意識の向上	自然科学研究所等を対象とした立地及び設備投資に対する補助制度の実施	生物多様性情報室を利用した情報交換のしくみづくり	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰
【具体的な内容】	電線共同溝により、電線類を地中化する。	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への広報活動を通じ、意識の向上を図る。	平成28年度より、自然科学研究所の新規立地及び設備投資等の再投資に関して、固定資産税(家屋分)等の税相当額の補助金交付を実施。	生物多様性情報室において、環境保全活動を紹介するコーナーを設置したことから、市ホームページ等を用い、パネル展示を希望する団体を広く募集する。	・個別施策264事業者の環境保全活動認定制度にて事業者から報告してもらう ・市民・市民団体の活動内容を紹介(多様性情報室など)する際に活動内容を報告してもらう
令和4年度の目標	JR南船橋南口の電線共同溝を整備する工事を継続して実施する。また、都市計画道路3・3・7号線の電線地中化にむけた電線共同溝の予備設計を実施する。	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への意識向上を図る。	当該補助金の周知を行い2件の認定を目指す。	生物多様性情報室により多くの人にとってもらえるように他の展示内容について検討していく。	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰を検討する。
施策の実施、進捗状況(見込)	JR南船橋南口の電線共同溝を整備する工事を継続して実施した。また、都市計画道路3・3・7号線の電線地中化にむけた電線共同溝の予備設計を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となった。	市HP、工業団体等に周知を図り、今年度は1件の認定となった。また令和4年度より、要件としていた設備投資額の要件を中小企業は2,000万から1,500万に、小規模事業者は1,000万から750万に緩和した。	生物多様性情報室において、市民団体のパネル展示は実施したが、展示内容の見直し・試行等を行ったこともあり、令和4年度は、パネル展示に関する募集は行わなかった。	市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰について検討をしているところである。
施策の評価(見込)	c	d	c	c	d
評価(R3年度)	b	d	a	b	d
【評価に対するコメント】	JR南船橋南口の電線共同溝は目標を達成した。また、都市計画道路3・3・7号線の電線共同溝については、予備設計を発注したが、進捗が遅れていることから、c評価とした。	特になし	要件を緩和したものの目標には達しなかったためcとした。	パネル展示の募集を行わなかったことから左記の評価とした。	実施に至っていないことから評価をdとした。
施策展開上の課題	都市計画道路3・3・7号線の電線共同溝の予備設計については、関連する道路予備設計の影響を受けて、進捗が遅れている。	水循環再生への意識向上のために、より一層の周知をしていく必要がある。	設備投資には多額の資金が必要であることや設備の耐用年数等もあり、年度により申請にばらつきが生じてしまう。継続的な周知を行い、制度の利用促進を図っていく。	市民団体の展示も含め展示スケジュールの検討が必要である。	市民や市民団体からの活動内容の報告方法など仕組み作りを検討していく必要がある。
令和5年度の目標	令和5年9月末までにJR南船橋南口の電線共同溝の工事を完成させる。また、都市計画道路3・3・7号線の電線共同溝については、令和5年度中に予備設計を完成させるとともに、詳細設計を発注する。	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への意識向上を図る。	市HPによる周知とともに事業者から設備投資に関する相談を受けた際は当該補助金制度の周知を行っていく。	市民団体のパネル展示をできるように展示内容・スケジュールを検討していく。	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰を行うにあたり、各団体等の活動内容の把握方法や、表彰・顕彰の基準など仕組みづくりを検討する。